

会議録

会 議 の 名 称	第3回定例教育委員会
開 催 日 時	令和6年6月25日（火）13時30分から14時00分まで
開 催 場 所	加東市役所 3階 301会議室
教育長の氏名 ・藤原 路寛 出席委員の氏名 ・田中 寿一 ・後藤 純子 ・岸本 恵一 ・別惣 裕美子	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ・教 育 振 興 部 長 鈴木 敏久 ・小中一貫教育推進室長 丸山 真矢 ・こ ども 未 来 部 長 田中 孝明 ・こ ども 教 育 課 長 下岡 正裕 ・こども未来部参事兼学校教育課長 井上 裕子 ・学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芹生 祥子 ・教 育 総 務 課 長 西山 英希 ・中 央 図 書 館 長 田中 美紀子 ・生 涯 学 習 課 長 岸本 孝司 ・発達サポートセンター所長 友藤 由貴子 ・青 少 年 セ ン タ ー 所 長 花田 和則 ・教 育 総 務 課 副 課 長 堅田 美佳	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 1 議題及び協議事項、その他 <議 題> 第5号議案 教育委員会附属機関等委員の委嘱の件 第6号議案 加東市加古川流域滝野歴史民俗資料館の無料開放について <協 議> 協議事項5 生徒指導報告について（非公開） <その他> ・小中一貫校整備状況について ・後援名義の許可について ・各課主要行事予定・報告 2 会議の経過	
発言者	会議の経過 / 発言内容
教育長	（1）開会
教育長	（2）教育長挨拶
教育長	（3）会議録署名委員の指名 ・田中 寿一 ・別惣 裕美子
教育長	（4）前回会議録の承認について 【質疑応答なし】
教育長	・承認とする。

教育長	(5) 教育長報告
委員	(6) 議題
事務局	第5号議案 教育委員会附属機関等委員の委嘱の件 ○事務局から説明 【質疑応答】 スポーツ推進委員の欠員補充ということでしょうか。 スポーツ推進委員は定員を43名以下と定めていますが、現時点で18名となっており、今回、スポーツ推進の意欲を持たれている方を新たに委嘱するものです。 ・承認とする。
教育長	第6号議案 加東市加古川流域滝野歴史民俗資料館の無料開放について ○事務局から説明 【質疑応答なし】 ・承認とする。
教育長	協議事項5 生徒指導報告について 本件については、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、非公開での協議としたいと考えますがいかがでしょうか。非公開の会議とすることにご賛同いただける方は挙手をお願いします。 委員全員の賛同をいただきましたので、加東市教育委員会会議規則第5条にもとづき、会議を非公開といたします。
事務局	(7) その他 ・小中一貫校整備状況について ○事務局から説明 工期の変更についてご報告があります。現在、野球場の周りに工事用車両の仮設通路を設置し、重機や資材等の搬出入をしています。小グラウンド、テニスコートの完成後に仮設通路を撤去し、以前の野球場の広さに戻す工事を行う予定でしたが、その間部活動での使用が出来なくなるため、社中学校と調整の結果、総合体育大会終了後に工事を行うことになりました。夏休み頃から工事を開始するため、工期を8月30日まで延伸する予定です。
委員	・後援名義の許可について ○教育長から説明 【質疑応答】 後援名義申請の事業名の中で、「私達は世界を変えられる」という政治的とも解釈できるような表記が見られますが、どのような活動団体でしょうか。

事務局	この団体はKAIBISING（カイビシン）というNGO団体で、事業目的は国際的視野を持つきっかけを作り、世界の課題に対して関心を持ち、共に行動を起こせるようなイベントを開催されており、西脇市を拠点に国際理解の推進を図る活動、若者の活動をサポートする活動をされている学生の団体です。 西脇市でのイベント開催につき西脇市教育委員会等からも後援名義の許可を取られています。今回の事業内容については、世界の課題やSDGsに触れる機会などいろいろなブース展示などを行うというものです。 ・各課主要行事予定・報告 ○事務局から説明 【質疑応答なし】
委員	6月の議会で質問があった市の除草剤の使用について、どのような質問で、どのような回答をされたのか。
事務局	質問の内容は、ラウンドアップ等のグリホサート農薬を使った市道の除草作業を見かけた議員から、有害な農薬を使用して市民に悪影響を及ぼさないか、学校や公園でも使用しているかという質問でした。 グリホサートについては、規定量を守って使用すれば、直ちに人体に影響があるということではなく、学校でもグラウンド等の除草に使用するケースがありますが、放課後や休日に作業するなどして使用していると答弁しました。
委員	科学的には大丈夫だと実証されている除草剤であっても、保護者によっては過敏な方もあり、発達障害等の特性を持った子どもたちが在籍している場合は、口にする可能性を考えて使用を控えたり避けたりした記憶があります。過去には保護者からの申し入れを受けて説明会を開いたこともありましたので、子ども達の安心安全という意味で使用時には留意をお願いしたいと思います。
事務局	先月の定例教育委員会で別惣委員から就学奨励費の規則制定の中で、通学費の支援有無についてご質問いただきました件について、確認しましたところ、就学援助についても通学費も支援対象として定めております。 ただ通学援助の対象となる距離が、学校から4km以上との規定があります。加東市の遠距離通学援助に関する要綱では、スクールバスの運行上、学校から3km以上の距離を徒歩で通学されている方について援助するという要項がありますので、就学援助ではなく遠距離通学援助に関する要綱で運用しているのが現状です。
教育長	次回は臨時教育委員会で7月18日（木）午前9時00分から社公民館2階視聴覚教室で開催の予定です。 (8) 閉会